

2007年に改正された減価償却計算への対応について

有限会社シンシステムデザイン

084-946-5253

1 改正された減価償却計算への対応について

1.1 固定資産台帳 V3 へのバージョンアップ

次の手順で、現在の固定資産台帳 V2 を V3 にバージョンアップしてください。

- “固定資産台帳” のフォルダをバックアップコピーしてください。
- 弊社 HP より、ソフトをバージョンアップしてください。
- バージョンアップをすると、次のようなソフトの名称表示になります。

固定資産台帳 V3

注) V2 版へ上書が出来るようにするために実行プログラム名は KSD2.EXE と同一で変更はありません。

- 以下の手順で実行してください。

1.2 改正された減価償却へのデータ変換

- メインメニューの次の表示で、会計期首が今期の会計期首になっているか、確認してください。

初期設定メニュー | メインメニュー |

期首期日
2007年04月01日

注) 画面表示は 2007 年度会計のものです。

もし、期首期日が違っていたら初期設定メニューに入って、会計期首を変更してください。

- 次に“一括更新処理”のボタンを押して、この処理を最初に必ず実行してください。

重要な選択は、上段の“保護される”を選択して実行してください。

koushin

減価償却の一括更新計算

会計期首
2007年04月01日

この処理を実行すると、元には戻せませんので必ずバックアップコピーを取ってから実行してください。

重要

- 保護マーク"1"のあるデータは保護されます。
- 保護マークを無効にして購入時より再計算します。

償却計算の選択(定額法のみ)

- [A] 耐用年数による計算
- [B] 耐用年数省令別表による計算

[A]による計算は、償却期間で均等に償却します。
[B]による計算は、償却率で計算します。
定率法の場合は、耐用年数省令別表による計算になります。

残価1円まで償却する方法

- [F] 税法に基づく計算
- [I] 今までの償却額で単純償却

官利事業の場合は[F]を選択してください。
[I]は5年平均償却を行わないために早く償却が出来ます。
ただし、この選択は定額法のみ適用です。

償却額の端数処理(定額法のみ)

- 円未満四捨五入
- 円未満切り捨て

実行

キャンセル

0%

【補足】V2バージョンでは、今回の改正で計算方法が大幅に変わることになりましたので、この処理を実行することにより、会計期首以前に計算した旧法により計算データは自動的に保護されるようにしました。

- 次に、残価 1 円まで償却する方法は下記（1.4と 1.5）を参考にしてください。計算のやり直しは上記の保護状態で行う限り何度でも実行できます。
- 以上の設定で実行すると、過年度データは保護された上で、2007 年 4 月 1 日以降については、経過計算を含む改正法に基づく新しい減価償却の計算が出来ます。

1.3 V3バージョンでのデータ互換の確認方法

- “一括更新計算”が終わったら、
メインメニュー ⇒ 資産台帳一覧表 を選んで、固定資産台帳一覧表を出力してください。
- 固定資産台帳の最後のページの次の金額を照合してください。
この部分の金額が一致すれば、データの変換は正常に出来ています。

資産の種類及び名称	取得年月日	償却方法	耐用年数	償却率	償却月数	取得価額		期首帳簿価額		当期減価償却額		減価償却累計額		期末帳簿価額	
						うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額				
174 日本語大辞典	90/12/15	1	無償却	0	12	6,800		6,800							6,800
177 辞定居	90/12/18	1	無償却	0	12	8,000		8,000							8,000
178 虫巻紙芝居	93/03/31	1	無償却	0	12	8,000		8,000							8,000
179 辞定居	94/12/01	1	無償却	0	12	38,100		38,100							38,100
180 辞定居	96/03/10	1	無償却	0	12	37,800		37,800							37,800
181 日本のユーモア民話	96/07/20	1	無償却	0	12	9,600		9,600							9,600
182 岡和圖書(地方行政要覧)	96/05/07	1	無償却	0	12	50,000		50,000							50,000
183 辞定居(にこにこ動物園)	98/06/25	1	無償却	0	12	10,920		10,920							10,920
184 アンパンマンビデオ	99/03/19	1	無償却	0											
185 みんなでまろう地球君	99/09/27	1	無償却	0	12	9,500		9,500							9,500
186 ひよこマーク	01/04/28	1	無償却	0	12	9,450		9,450							9,450
187 ビデオまんが音話	02/03/26	1	無償却	0	12	49,980		49,980							49,980
188 動物の話	02/06/25	1	無償却	0	12	18,600		18,600							18,600
27 図書						615,124		615,124							615,124
1 ○○幼稚園						41,019,764		24,716,048	1,902,358		18,206,074				22,813,690
総合計						41,019,764		24,716,048	1,902,358		18,206,074				22,813,690

- 当年度の償却額は計算方法が改正されていますので、従来の計算値とは一致しません。

1.4 残価 1 円までの償却方法について

- 2007 年 4 月に改定された税法では、2007 年 4 月以前に購入した償却資産については従来の償却方法で 5%まで償却を行い、5%に達したらその後 5 年間で均等に償却して最終残価 1 円にするようになっています。従って営利法人では必ず“**税法に基づく計算**”を選択してください。
- 社会福祉法人では、「税法の改定により残価 1 円まで償却が出来る。」との指示だけで償却方法について言及されていません。そのため、税務に直接関係しない社会福祉法人では、「償却額の計算のために複雑な計算を入れる必要は無く今までの償却方法で残価 1 円まで単純償却を行うことも可能」という考えもあります。
- そのため「らくらく固定資産台帳 V3」では、どちらも選択が可能にしました。どちらを選択しても計算はプログラムが行いますので手間は変わりません。なお、一般論ですが法規の改定等の場合、最初は弾力な運用（広義解釈）が認められる傾向にあります。経年とともに段々法に基づく指導（明確な根拠があるために）に変わっていく傾向があると思います。

1.5 V3バージョンの計算仕様

【非営利法人等おもに定額法による償却の場合】

- 2007年4月1日以降に購入した資産（正確には事業に供した資産）
新しい税法で示される減価償却計算とする。
- 2007年4月1日以前に購入した資産
2007年4月1日までの計算は従来方法での計算をおこない、2007年4月1日以降の計算は次のように行います。

税法に基づく計算を選択した場合

今までの方法（社会福祉法人の場合は残価率 0.1 での償却額）で 5%になるまで償却を行い、その後 5年間で均等に償却して残存簿価を 1円にする。

単純償却での計算を選択した場合

今までの方法で残価 1円になるまで償却を行う。

【会社法人などおもに定率法による償却の場合】

- 2007年4月1日以降に購入した資産（正確には事業に供した資産）
新しい税法で示される減価償却計算とする。
- 2007年4月1日以前に購入した資産
2007年4月1日までの計算は従来方法での計算をおこない、2007年4月1日以降の計算は旧法の減価償却定率表に基づいて 5%になるまで償却を行い、その後 5年間で均等に償却して残存簿価を 1円にする。

以上の処理は”一括更新処理”のボタンを押すとすべての固定資産は一括で計算されます。

2 定額法での償却の実行例

2.1 2007年4月1日以降に業務に供する固定資産の償却の場合

- 購入価格 1,000,000 円
- 使用開始日 2007年4月1日
- 法定耐用年数 10年
- 年度 2007年4月1日
- 償却残存率 0
- 残存簿価 1円
- 実行結果

減価償却		国庫補助金		
年度	*	期首残高	期末残高	当年償却額
2007		0	900,000	100,000
2008		900,000	800,000	100,000
2009		800,000	700,000	100,000
2010		700,000	600,000	100,000
2011		600,000	500,000	100,000
2012		500,000	400,000	100,000
2013		400,000	300,000	100,000
2014		300,000	200,000	100,000
▶ 2015		200,000	100,000	100,000
2016		100,000	1	99,999

- 補足
平成19年度法人減価償却制度の改正のあらまし（国税庁）の3ページの結果と同一になります。
- 【注意】過年度の再計算以外は、過年度簿価を“保護する”のモードで実行してください。

計算&登録	レコード削除
過年度帳簿価額の保護[*]	
<input checked="" type="radio"/> 保護する	<input type="radio"/> 保護しない

2.2 2007年3月31日以前の事業年度末までに残存簿価になっていない場合

- 購入価格 1,000,000,000 円
- 使用開始日 2000年4月1日
- 法定耐用年数 50年
- 年度 2007年4月1日
- 償却残存率 0.1
- 残存簿価 1円
- 実行結果

税法方式での計算

減価償却		国庫補助金		
年度	*	期首残高	期末残高	当年償却額
2044		208,000,000	190,000,000	18,000,000
2045		190,000,000	172,000,000	18,000,000
2046		172,000,000	154,000,000	18,000,000
2047		154,000,000	136,000,000	18,000,000
2048		136,000,000	118,000,000	18,000,000
2049		118,000,000	100,000,000	18,000,000
2050		100,000,000	82,000,000	18,000,000
2051		82,000,000	64,000,000	18,000,000
2052		64,000,000	50,000,000	14,000,000
2053		50,000,000	40,000,000	10,000,000
2054		40,000,000	30,000,000	10,000,000
2055		30,000,000	20,000,000	10,000,000
2056		20,000,000	10,000,000	10,000,000
▶2057		10,000,000	1	9,999,999

単純償却での計算

減価償却		国庫補助金		
年度	*	期首残高	期末残高	当年償却額
▶2042		244,000,000	226,000,000	18,000,000
2043		226,000,000	208,000,000	18,000,000
2044		208,000,000	190,000,000	18,000,000
2045		190,000,000	172,000,000	18,000,000
2046		172,000,000	154,000,000	18,000,000
2047		154,000,000	136,000,000	18,000,000
2048		136,000,000	118,000,000	18,000,000
2049		118,000,000	100,000,000	18,000,000
2050		100,000,000	82,000,000	18,000,000
2051		82,000,000	64,000,000	18,000,000
2052		64,000,000	46,000,000	18,000,000
2053		46,000,000	28,000,000	18,000,000
2054		28,000,000	10,000,000	18,000,000
2055		10,000,000	1	9,999,999

【税法による計算】

- 2000年度～2052年度までは、10%の定額償却額（ $1,000,000,000 \times 0.9 \times 0.02 = 1,800,000$ 円）で残価額が取得価格の5%（5,000,000円）になるまで償却
- 2053年度からは、5年間の均等償却をして2057年に残存簿価1円となります。

【単純償却による計算】

- 上記例のように早く償却が完了します。

2.3 2007年3月31日以前の事業年度末までに残存簿価になっている場合

- 購入価格 1,000,000 円
- 使用開始日 1995年4月1日
- 法定耐用年数 10年
- 年度 2007年4月1日
- 償却残存率 0.1
- 残存簿価 1円
- 実行結果

税法方式での計算

減価償却		国庫補助金		
年度	*	期首残高	期末残高	当年償却額
1999	1	640,000	550,000	90,000
2000	1	550,000	460,000	90,000
2001	1	460,000	370,000	90,000
2002	1	370,000	280,000	90,000
2003	1	280,000	190,000	90,000
2004	1	190,000	100,000	90,000
2005	1	100,000	100,000	0
2006	1	100,000	100,000	0
2007		100,000	50,000	50,000
2008		50,000	40,000	10,000
2009		40,000	30,000	10,000
2010		30,000	20,000	10,000
2011		20,000	10,000	10,000
▶ 2012		10,000	1	9,999

単純償却での計算

減価償却		国庫補助金		
年度	*	期首残高	期末残高	当年償却額
▶ 1995	1	0	910,000	90,000
1996	1	910,000	820,000	90,000
1997	1	820,000	730,000	90,000
1998	1	730,000	640,000	90,000
1999	1	640,000	550,000	90,000
2000	1	550,000	460,000	90,000
2001	1	460,000	370,000	90,000
2002	1	370,000	280,000	90,000
2003	1	280,000	190,000	90,000
2004	1	190,000	100,000	90,000
2005	1	100,000	100,000	0
2006	1	100,000	100,000	0
2007		100,000	10,000	90,000
2008		10,000	1	9,999

【税法による償却計算】

- 1995年度～2004年度までは、10%の定額償却額（ $1,000,000 \times 0.9 \times 0.1 = 90,000$ 円）で残価額が取得価格の10%（100,000円）になるまで償却
- 2005年度から2006年度は償却無し。
- 2007年度から5%まで償却（この場合は償却期間が短いので1年で終わっている）
- 2008年度から5年間の均等償却をして2012年に残存簿価1円となります。

【補足】

上記の例は、社会福祉法人等今まで残存率を0.1で計算していた場合の例です。企業法人など償却残存率0.05で計算している場合は、2007年度より5年間の均等償却が始まります。

【単純償却による計算】

- 上記例のように早く償却が完了します。

3 定率法での償却

「らくらく固定資産台帳」は、社会福祉法人等非営利法人用の固定資産台帳ソフトとして、開発してきましたが、“らくらく固定資産台帳 V3”より、事業法人でも活用できるよう税法に基づく“定率法”にも対応できるようにしました。

3.1 2007年4月1日以降に業務に供する固定資産の償却の場合

- 購入価格 1,000,000 円
- 使用開始日 2007年4月1日
- 法定耐用年数 10年
- 年度 2007年4月1日
- 実行結果

減価償却		国庫補助金		
年度	*	期首残高	期末残高	当年償却額
▶2007		0	750,000	250,000
2008		750,000	562,500	187,500
2009		562,500	421,875	140,625
2010		421,875	316,407	105,468
2011		316,407	237,306	79,101
2012		237,306	177,980	59,326
2013		177,980	133,485	44,495
2014		133,485	88,902	44,583
2015		88,902	44,319	44,583
2016		44,319	1	44,318

- 2007年度～2012年までは定率計算、2013年度～2016年度までは、定額償却になります。

- 補足

平成19年度法人減価償却制度の改正のあらまし（国税庁）の4ページの結果と同一になります。

- 【注意】過年度の再計算以外は、過年度簿価を“保護する”のモードで実行してください。

計算&登録	レコード削除
過年度帳簿価額の保護[*]	
<input checked="" type="radio"/> 保護する	<input type="radio"/> 保護しない

3.2 2007年3月31日以前の事業年度末までに残存簿価になっていない場合

- 購入価格 1,000,000 円
- 使用開始日 2000年4月1日
- 法定耐用年数 10年
- 開始事業年度 2007年9月1日
- 実行結果

減価償却		国庫補助金		
年度	*	期首残高	期末残高	当年償却額
2004	1	397,451	315,577	81,874
2005	1	315,577	250,569	65,008
2006	1	250,569	198,952	51,617
2007		198,952	157,968	40,984
2008		157,968	125,427	32,541
2009		125,427	99,590	25,837
2010		99,590	79,075	20,515
2011		79,075	62,786	16,289
2012		62,786	50,000	12,786
2013		50,000	40,000	10,000
2014		40,000	30,000	10,000
2015		30,000	20,000	10,000
2016		20,000	10,000	10,000
▶2017		10,000	1	9,999

- 2000年度～2012年度までは、5%になるまで、旧定率法による計算
- 2013年度～2017年度までは、5年間の均等償却
- 補足

均等償却の償却限度額の法令による計算式は次のように示されています。

$$\text{償却限度額} = \{ \text{取得価格} - \text{取得価格の} 95\% - 1 \} \times \text{償却を行う事業年度の月数} / 60$$

上記計算式で償却限度額を端数切捨ての原則で計算すると、10,000円ではなく、9,999円になります。しかし、国税庁から示されている計算例では、10,000円で計算されていたので、このソフトも計算例に従っています。

3.3 2007年3月31日以前の事業年度末までに残存簿価になっている場合

- 購入価格 1,000,000 円
- 使用開始日 1990年4月1日
- 法定耐用年数 10年
- 開始事業年度 2007年9月1日
- 実行結果

減価償却		国庫補助金		
年度	*	期首残高	期末残高	当年償却額
1998	1	157,968	125,427	32,541
1999	1	125,427	99,590	25,837
2000	1	99,590	79,075	20,515
2001	1	79,075	62,786	16,289
2002	1	62,786	50,000	12,786
2003	1	50,000	50,000	0
2004	1	50,000	50,000	0
2005	1	50,000	50,000	0
2006	1	50,000	50,000	0
2007		50,000	40,000	10,000
2008		40,000	30,000	10,000
2009		30,000	20,000	10,000
2010		20,000	10,000	10,000
▶ 2011		10,000	1	9,999

- 2000年度～2002年度までは、旧定率法で残価率が5%になるまで償却します。
- 2003年度～2006年度までは、償却がありません。
- 事業年度が2007年4月1日から始まるので、2007年度から5年間の均等償却が始まり2011年度に償却が完了します。